

(参考)第1回会合における議論

2009年11月30日

- インターネットのオープン性の確保の在り方は、例えば、上位レイヤーが自由に活動し国際的な競争力を担えるような環境をどう作るかということ。例えば、モバイルでは、垂直統合が起きている中で、どのようにオープン性を達成するかということ
- 安心・安全の議論は、マーケットの失敗を政策としてどこまで補完するかということ。特に、サイバーアタック等の技術的に非常に高度なものを阻止する公的役割についてどのように位置付けるかも非常に大きな課題
- ユニバーサルサービスについては、現在は、音声電話が対象となっているが、これを環境変化の中でどこまで拡張していくのかということ。特に遠隔医療などは、ブロードバンドをユニバーサルサービスとするかと大きく関係。特に、ユニバーサルサービスの費用負担をどう捉えるかがポイント
- 権利保障の在り方については、デジタルデバイドの問題、言論自体を情報としてどこまで統制するのか、統制しない状態が保証されるのかがポイント

- 通信の秘密を含めた言論の砦を守る問題、環境が変化する中で、従来のネットワークを
対象とした事前規制のバージョンアップやユニバーサルサービスの対象(電話のままでよい
のか)の問題について議論が必要
- 国内市場が縮小する中で、強い企業の創出には海外という要素が重要であり、競争政
策のパラダイム転換の議論が必要。また、文化・ジャーナリズムといった社会に不可欠な
価値観を維持するための規制の在り方も議論が必要
- EU・米国等でフューチャーインターネットの動きが非常に強くなっている。現在のイン
ターネットを前提とした議論ではなく、新しいテクノロジーの枠組みの中でのサービスモデル
の構築や新しい価値の創造を議論することが必要
- 日本は、イノベーションを真似る国家からイノベーションを起こす国家に体質を変えること
が必要。進化したインターネットとモバイルとの垣根の見直しや、省庁にこだわらずにエネ
ルギー問題への対応も検討することが必要